

議案第 27 号

愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定により、平成 23 年 3 月 31 日をもって愛知県市町村職員退職手当組合から幡豆郡一色町、同郡吉良町、同郡幡豆町、幡豆郡消防組合及び西尾幡豆広域連合を脱退させることとし、愛知県市町村職員退職手当組合同規約を別紙のとおり変更することについて、議決を求める。

平成 23 年 3 月 3 日提出

大 口 町 長      森                      進

（提案理由）

この案を提出するのは、地方自治法第 290 条の規定により愛知県市町村職員退職手当組合から幡豆郡一色町、同郡吉良町、同郡幡豆町、幡豆郡消防組合及び西尾幡豆広域連合を脱退させ、愛知県市町村職員退職手当組合同規約を変更することについて協議するため必要があるからである。

## 愛知県市町村職員退職手当組合格約の一部を改正する規約

愛知県市町村職員退職手当組合格約（昭和33年愛知県市町村職員退職手当組合格約第1号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「14人」を「13人」に改める。

別表第1中「武豊町 一色町 吉良町 幡豆町」を「武豊町」に、「日東衛生組合 幡豆郡消防組合」を「日東衛生組合」に、「海部地区急病診療所組合 西尾幡豆広域連合」を「海部地区急病診療所組合」に改める。

別表第2の4区の項中「3人」を「2人」に、「一色町 吉良町 幡豆町 幸田町」を「幸田町」に、「北設広域事務組合 幡豆郡消防組合 西尾幡豆広域連合」を「北設広域事務組合」に改める。

### 附 則

- 1 この規約は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 この規約による改正後の愛知県市町村職員退職手当組合格約別表第2の規定は、平成23年4月1日以後最初にその期日が告示される議員の一般選挙から適用する。

愛知県市町村職員退職手当組合規約の一部改正新旧対照表

新

(議会の組織及び議員の選挙方法)

第5条 組合の議会（以下「組合議会」という。）の議員定数は、13人とする。

2 略

別表第1（第2条関係）

知立市 尾張旭市 高浜市 岩倉市 豊明市 日進市 田原市 愛西市 清須市 北名古屋市  
 弥富市 みよし市 あま市 東郷町 長久手町 豊山町 大口町 扶桑町 大治町 蟹江町  
 飛島村 阿久比町 南知多町 美浜町 武豊町 幸田町 設楽町 東栄町 豊根村 海部南部  
 水道企業団 東部知多衛生組合 常滑武豊衛生組合 知多南部衛生組合 尾張旭市長久手町衛  
 生組合 北名古屋水道企業団 尾張市町交通災害共済組合 北設広域事務組合 海部東部消防  
 組合 尾三消防組合 丹羽広域事務組合 北名古屋衛生組合 海部南部消防組合 海部地区水  
 防事務組合 尾三衛生組合 愛知中部水道企業団 日東衛生組合 知多南部消防組合 五条広  
 域事務組合 海部地区急病診療所組合 衣浦東部広域連合 西春日井広域事務組合

別表第2（第5条関係）

議員の選挙区	定数	選挙区の組合市町村
1 区	4人	尾張旭市 岩倉市 豊明市 日進市 愛西市 清須市 北名古屋市 弥富市 あま市
2 区	2人	知立市 高浜市 田原市 みよし市 衣浦東部広域連合
3 区	5人	東郷町 長久手町 豊山町 大口町 扶桑町 大治町 蟹江町 飛島村 阿 久比町 南知多町 美浜町 武豊町 海部南部水道企業団 東部知多衛生組 合 常滑武豊衛生組合 知多南部衛生組合 尾張旭市長久手町衛生組合 北 名古屋水道企業団 尾張市町交通災害共済組合 海部東部消防組合 尾三消 防組合 丹羽広域事務組合 北名古屋衛生組合 海部南部消防組合 海部地 区水防事務組合 尾三衛生組合 愛知中部水道企業団 <u>日東衛生組合</u> 知多 南部消防組合 五条広域事務組合 海部地区急病診療所組合 西春日井広域 事務組合
4 区	<u>2人</u>	<u>幸田町</u> 設楽町 東栄町 豊根村 <u>北設広域事務組合</u>

旧

(議会の組織及び議員の選挙方法)

第5条 組合の議会(以下「組合議会」という。)の議員定数は、14人とする。

2 略

別表第1(第2条関係)

知立市 尾張旭市 高浜市 岩倉市 豊明市 日進市 田原市 愛西市 清須市 北名古屋市  
弥富市 みよし市 あま市 東郷町 長久手町 豊山町 大口町 扶桑町 大治町 蟹江町  
飛島村 阿久比町 南知多町 美浜町 武豊町 一色町 吉良町 幡豆町 幸田町 設楽町  
東栄町 豊根村 海部南部水道企業団 東部知多衛生組合 常滑武豊衛生組合 知多南部衛生  
組合 尾張旭市長久手町衛生組合 北名古屋水道企業団 尾張市町交通災害共済組合 北設広  
域事務組合 海部東部消防組合 尾三消防組合 丹羽広域事務組合 北名古屋衛生組合 海部  
南部消防組合 海部地区水防事務組合 尾三衛生組合 愛知中部水道企業団 日東衛生組合  
幡豆郡消防組合 知多南部消防組合 五条広域事務組合 海部地区急病診療所組合 西尾幡豆  
広域連合 衣浦東部広域連合 西春日井広域事務組合

別表第2(第5条関係)

議員の選挙区	定数	選挙区の組合市町村
1 区	4人	尾張旭市 岩倉市 豊明市 日進市 愛西市 清須市 北名古屋市 弥富市 あま市
2 区	2人	知立市 高浜市 田原市 みよし市 衣浦東部広域連合
3 区	5人	東郷町 長久手町 豊山町 大口町 扶桑町 大治町 蟹江町 飛島村 阿 久比町 南知多町 美浜町 武豊町 海部南部水道企業団 東部知多衛生組 合 常滑武豊衛生組合 知多南部衛生組合 尾張旭市長久手町衛生組合 北 名古屋水道企業団 尾張市町交通災害共済組合 海部東部消防組合 尾三消 防組合 丹羽広域事務組合 北名古屋衛生組合 海部南部消防組合 海部地 区水防事務組合 尾三衛生組合 愛知中部水道企業団 日東衛生組合 知多 南部消防組合 五条広域事務組合 海部地区急病診療所組合 西春日井広域 事務組合
4 区	<u>3人</u>	<u>一色町 吉良町 幡豆町 幸田町 設楽町 東栄町 豊根村</u> <u>北設広域事務</u> <u>組合</u> <u>幡豆郡消防組合</u> <u>西尾幡豆広域連合</u>